

(第117回定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第117期 報告書

2015年4月1日から2016年3月31日まで



TOSOH

東ソー株式会社

## 目次

---

株主の皆様へ	2
事業報告	3
連結計算書類	23
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
計算書類	25
貸借対照表	25
損益計算書	26
連結計算書類に係る会計監査報告	27
計算書類に係る会計監査報告	28
監査役会の監査報告	29
トピックス	31
主な事業所及びグループ会社	33
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書要旨	34
お知らせ 上場株式等の配当等に 係る「復興特別所得税」について	34

## 株主の皆様へ



代表取締役社長

山 本 寿 宣

株主の皆様には、平素格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

当社の2015年度事業報告をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

2015年度の売上高は7,537億36百万円（前期比6.9%減少）、営業利益は694億44百万円（前期比35.1%増加）、経常利益は658億14百万円（前期比9.3%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は396億75百万円（前期比36.3%減少）となりました。

期末配当金につきましては、1株当たり7円とし、中間配当金7円と合わせ、年間では14円とさせていただきます。

当社グループは創業以来、化学を基盤として技術を深め、常に存在感ある個性ゆたかな化学会社を目指してまいりました。

そして今、地球環境問題・エネルギー問題等をはじめとして化学に求められる役割は拡がりつつあります。

このような中で当社グループは、さらなる企業基盤の強化を目指すと共に、『化学の革新を通して、幸せを実現し、社会に貢献する』を企業理念に掲げ、この理念を実現し企業価値を継続的に向上させるため、経営環境の変化に迅速に対応し、公正で透明性の高い企業経営を行ってまいります。

具体的には、コモディティ分野を強化し、スペシャリティ分野を拡大させることで、外部要因に影響されにくい事業構造の確立に努め、真の国際競争力を背景にグローバルな事業展開を目指してまいります。

さらに、2016年度は中期経営計画を公表し、当計画の実現に向けて邁進してまいります。

また、2012年8月から取り組んでいる安全改革活動を継続的に実施し、安全文化の醸成に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 事業報告 〔自 2015年4月1日 至 2016年3月31日〕

## ● I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策の効果により、景気は回復傾向にありましたが、年明け以降、世界経済の減速圧力の高まりを受け、金融市場は株安・円高基調に転じたこと等により、企業景況感の悪化や消費者マインドに下振れ懸念が広がる等、景気回復ペースは鈍化したしました。

このような情勢下、当社グループの連結業績は、塩化ビニルモノマーの生産能力増強を背景とした塩化ビニル樹脂の販売数量増等があったものの、原油・ナフサ価格等の下落に伴う国内外の石油化学製品の価格下落により、売上高は7,537億36百万円と前期に比べ559億47百万円（6.9%）の減収となりました。営業利益につきましては、販売数量の増加や原燃料安等を背景とした交易条件の改善等により、694億44百万円と前期に比べ180億47百万円（35.1%）の増益となりました。経常利益については、658億14百万円と前期に比べ56億16百万円（9.3%）の増益になりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、前期において日本ポリウレタン工業株式会社との合併に伴い、同社から引き継いだ繰越欠損金他に対する繰延税金資産の計上があったことから396億75百万円と前期に比べ226億22百万円（36.3%）の減益となりました。

当期の事業別の概況は、次のとおりであります。

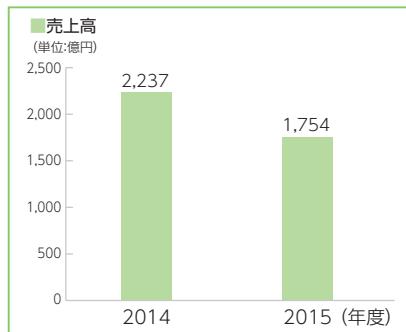
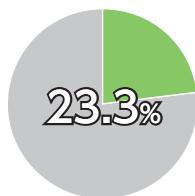
### 企業集団の事業セグメント別売上高

事業区分	前期（第116期）		当期（第117期）		増減	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	増減率（%）
石油化学事業	223,746	27.6	175,436	23.3	△48,309	△21.6
クロル・アルカリ事業	294,333	36.4	279,849	37.1	△14,484	△4.9
機能商品事業	174,855	21.6	174,531	23.2	△323	△0.2
エンジニアリング事業	75,745	9.4	84,184	11.2	8,438	11.1
その他事業	41,003	5.0	39,734	5.2	△1,268	△3.1
合計	809,683	100.0	753,736	100.0	△55,947	△6.9

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

## ◎ 石油化学事業

### 売上高構成比



### 主要製品

エチレン・プロピレン等オレフィン製品、  
低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び  
樹脂加工製品、機能性ポリマー 等

オレフィン製品については、キュメンの誘導品需要増を受け出荷が増加いたしました。しかしながら、原料価格等の下落を反映して国内製品価格は下落し、キュメンの海外市況は軟化いたしました。

ポリエチレン樹脂は、円安及び原料価格の下落に伴う交易条件の改善により輸出が増加しましたが、ナフサ価格の下落を反映して国内製品価格は下落いたしました。クロロブレンゴム及びクロロスルホン化ポリエチレンは、円安に伴い輸出価格が改善いたしました。

この結果、売上高は前期に比べ483億9百万円（21.6%）減少し1,754億36百万円となりましたが、営業利益は販売数量の増加等により、前期に比べ46億88百万円（67.7%）増加し116億8百万円となりました。



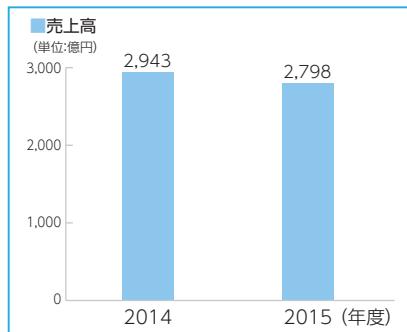
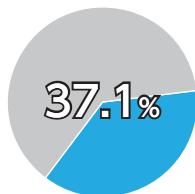
▲キュメン製造設備



▲クロロスルホン化ポリエチレン製造設備

## ◎ クロロ・アルカリ事業

### 売上高構成比



### 主要製品

苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、  
塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、  
セメント、ウレタン原料 等

苛性ソーダは電解製造設備の稼働率の上昇に伴い出荷は増加いたしました。また、国内製品価格については緩やかに下落しましたが、円安に伴い輸出価格は改善いたしました。塩化ビニルモノマー及び塩化ビニル樹脂は、一昨年の秋に実施した塩化ビニルモノマーの生産能力増強が寄与し出荷は増加しましたが、ナフサ価格等の下落を反映して製品価格は下落いたしました。

セメントは、需要減退の影響により国内出荷は減少しましたが、輸出は増加いたしました。

ジフェニルメタンジイソシアネート (MDI) は、中国経済の減速等により出荷は減少し、海外市況は軟化したいたしました。

この結果、売上高は前期に比べ144億84百万円 (4.9%) 減少し、2,798億49百万円となりましたが、営業利益は販売数量の増加等により、前期に比べ96億66百万円 (116.2%) 増加し179億87百万円となりました。



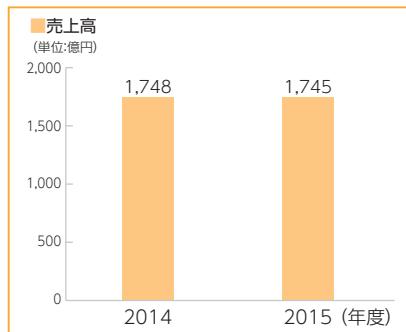
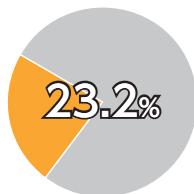
▲塩化ビニルモノマー製造設備



▲MDI製造設備

## ◎ 機能商品事業

### 売上高構成比



### 主要製品

無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、  
ハイシリカゼオライト、ジルコニア、  
電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）等

エチレンアミンは、競合他社の生産能力拡大による需給バランス悪化の影響を受け出荷は減少しましたが、円安に伴い輸出価格は改善いたしました。

計測関連商品は、液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が増加いたしました。診断関連商品は、体外診断用医薬品の出荷が増加いたしました。

ハイシリカゼオライトは、一昨年秋に実施した生産能力増強が寄与し出荷は増加いたしました。ジルコニアは、歯科材料用途の出荷が増加いたしました。

この結果、売上高は前期に比べ3億23百万円（0.2%）減少し1,745億31百万円となりましたが、営業利益は交易条件の改善等により、前期に比べ27億19百万円（9.1%）増加し327億円となりました。



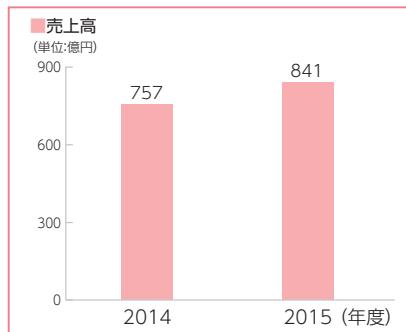
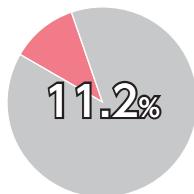
▲エチレンアミン製造設備



▲ハイシリカゼオライト製造設備

## ◎ エンジニアリング事業

売上高構成比



### 主要製品・事業

水処理装置、建設・修繕 等

水処理事業においては、国内では電子産業分野を中心に産業全般でのプラント建設やメンテナンス、改造工事の伸長等により売上高は増加いたしました。海外では電子産業分野でのプラントの増加等により売上高は増加いたしました。

建設子会社の売上高は減少いたしました。

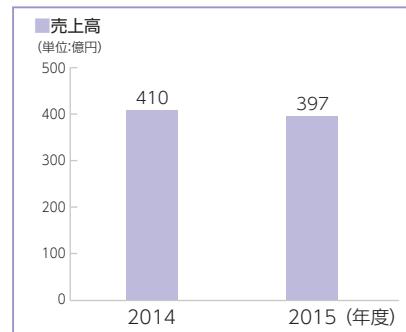
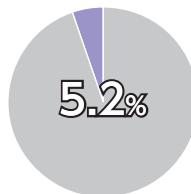
この結果、売上高は前期に比べ84億38百万円（11.1%）増加し841億84百万円となり、営業利益は前期に比べ12億46百万円（37.4%）増加し45億76百万円となりました。



▲電子産業向け水処理システム

## ◎ その他事業

売上高構成比



### 主要事業

運送・倉庫、検査・分析、情報処理 等

物流子会社の売上高は堅調に推移しましたが、商社の売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は前期に比べ12億68百万円（3.1%）減少し397億34百万円となり、営業利益は前期に比べ2億73百万円（9.6%）減少し25億70百万円となりました。



▲液体苛性ソーダ専用船「第八幸福丸」

## 2. 資金調達の状況

当社は、2015年7月21日を払込期日とする公募増資及び2015年7月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資を実施したことにより、49,000,000株の新株式を発行し、290億78百万円の資金調達を行いました。

## 3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は、279億23百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

### (1) 当期中に取得した主要設備

該当する事項はありません。

### (2) 当期継続中の主要設備の新設、拡充

当社

発電用ボイラ（石油化学、クロル・アルカリ、機能商品）のリプレイス

子会社

トーソー・アドバンスド・マテリアルズ Sdn.Bhd. ハイシリカゼオライト製造設備（機能商品）の新設

## 4. 重要な企業再編等の状況

- (1) 当社は、ライラック・メディケア Pvt.Ltd.（現・トーソー・インディア Pvt.Ltd.）の株式を新たに取得し、同社を連結子会社としました。
- (2) 当社は、持分法適用関連会社である保土谷化学工業株式会社の株式を一部売却したことにより、同社を持分法適用の範囲から除外いたしました。
- (3) 当社は、持分法適用関連会社であったマブハイ・ビニル Co.の株式を追加取得し、同社を連結子会社としました。

## 5. 対処すべき課題

事業別の課題は次のとおりであります。

### 石油化学事業

オレフィン分野では、ナフサクラッカーの競争力強化に向け、事業環境に柔軟に対応した生産・販売体制並びに原料コストに適正なスプレッドを乗せた製品価格体系の構築を図ってまいります。また、外部購入するエチレン及びベンゼンについては、安定量の確保に万全を尽くすとともに、より競争力のある価格条件で調達できるように努めてまいります。

ポリエチレン分野では、コスト競争力の高い北米シェールガスや中国で進行する石炭化学由来のポリエチレン設備新增設により、世界的な需給緩和が懸念されるため、汎用品と競合しない差別化戦略の推進を図りながら、付加価値の拡大に取り組んでまいります。また、機能性ポリマー分野においては、コスト削減、得意分野における更なる技術力の強化、高付加価値化、差別化及び新規ポリマーの開発により収益力の強化に努めてまいります。

## フ ロ ル ・ ア ル カ リ 事 業

強力なインフラをベースとした苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、ジフェニルメタンジイソシアネート(MDI) からなるビニル・イソシアネート・チェーン事業において、海外事業会社を含めた更なる最適化・効率化を推進することによって、コスト競争力を高め収益力の強化に努めてまいります。

化学品分野では、持分法適用関連会社であったフィリピンのソーダ工業製品の製造・販売会社であるマブハイ・ビニル Co.の株式を追加取得し、子会社化いたしました。これにより、当社との一体的運営体制の強化を図りながら、より積極的な事業展開を推進してまいります。また、南陽事業所の発電用ボイラをリプレースすることにより、発電インフラの強化を図ってまいります。(2018年12月完工予定)

ウレタン分野では、MDIにおいて、汎用品から特殊品へ、単品販売からシステム販売へのシフトを加速することにより、高付加価値化の促進を図ってまいります。また、MDIの販売については、今後安定的に需要の成長が期待できる東南アジア、インド及び北米地域での販売体制の強化を図りながら、中国依存度を低減することにより、収益性の安定化を目指してまいります。

## 機 能 商 品 事 業

バイオサイエンス・有機化成品・高機能材料分野において、それぞれの分野で主導的地位を保持する商品群の規模の拡大、並びに新たな製品の創出を加速し、安定した収益力の向上に努めてまいります。

バイオサイエンス分野では、酵素免疫測定試薬製造設備の生産能力を増強(2016年10月完工予定)いたします。これにより、全自動化学発光酵素免疫測定装置に対応した専用試薬の生産拡大に取り組んでまいります。また、バイオサイエンス分野の強化・拡大の一環として、インドの体外診断薬製造販売会社であり、販売代理店でもあるライラック・メディケア Pvt.Ltd.(現・トローソー・インディア Pvt.Ltd.)を買収いたしました。

有機化成品分野では、臭素事業の更なる基盤強化を図るために、臭素製造設備の効率化投資(2017年春完工予定)を実施いたします。

高機能材料分野では、ハイシリカゼオライトのアジア市場の需要拡大及び製品の安定供給を目的とした事業継続計画(BCP)の観点から、同製品の海外生産拠点をマレーシアに建設中(2016年11月完工予定)であります。また、ファイン・セラミックスの一種であり、歯科材料や装飾品用途等で需要が拡大しているジルコニア粉末製造設備の生産能力を南陽事業所で増強(2015年11月完工)し、更には四日市事業所での増強(2016年10月完工予定)も進めております。

## エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業

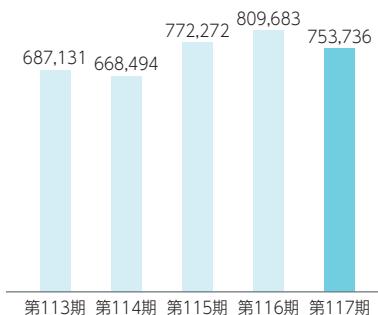
オルガングループにおいて、排水・薬品・海外の3つの事業へ注力し、事業ポートフォリオの転換を加速するとともに、ソリューションビジネスの拡大を図り、安定した収益基盤を構築することを目指してまいります。また、建設分野においては、技術やサービスの向上に努め、満足度の高いサービスの実現に向け取り組んでまいります。

当社グループが、ステークホルダーの皆様から信頼され、かつ、より豊かな収益力を持てるよう、経営を進めてまいります。

さらに、当社の環境・安全・健康基本理念に則り、今後も引き続き循環型社会の一員として、環境・安全に配慮し、社会に貢献できる企業としての活動も続けてまいります。

## 6. 財産及び損益の状況の推移

## ● 売上高 (単位：百万円)



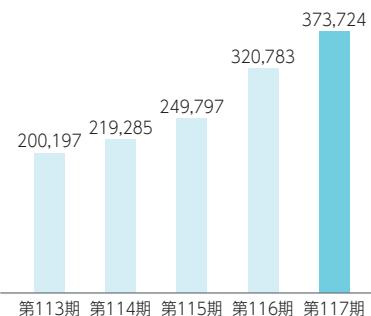
## ● 1株当たり当期純利益 (単位：円)



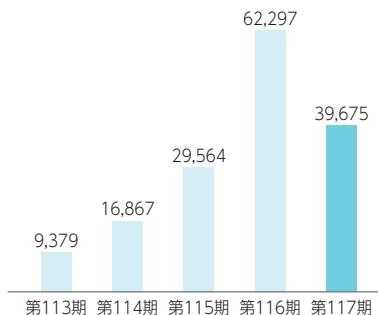
## ● 経常利益 (単位：百万円)



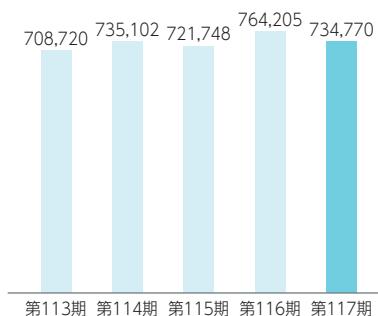
## ● 純資産 (単位：百万円)



## ● 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



## ● 総資産 (単位：百万円)



区 分		第113期 (2011年度)	第114期 (2012年度)	第115期 (2013年度)	第116期 (2014年度)	第117期 (2015年度)
売上高	(百万円)	687,131	668,494	772,272	809,683	753,736
経常利益	(百万円)	24,773	33,580	49,508	60,197	65,814
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,379	16,867	29,564	62,297	39,675
1株当たり当期純利益	(円)	15.67	28.17	49.35	103.97	62.61
純資産	(百万円)	200,197	219,285	249,797	320,783	373,724
総資産	(百万円)	708,720	735,102	721,748	764,205	734,770

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

## 7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
オルガノ株式会社	百万円 8,225	※ 41.3%	水処理装置、純水装置、イオン交換樹脂等の製造・販売
大洋塩ビ株式会社	百万円 6,000	68.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
東北東ソー化学株式会社	百万円 2,000	100.0	ソーダ工業製品、電子材料等の製造・販売
東ソー・エスジーエム株式会社	百万円 1,600	※ 100.0	石英ガラス素材、光学用石英ガラス及び石英チューブの製造
東ソー日向株式会社	百万円 1,500	100.0	電解二酸化マンガン、フェライト原料の製造
北越化成株式会社	百万円 1,500	100.0	ポリエチレンフィルム等の製造・販売
太平洋化学製品株式会社	百万円 1,222	※ 74.6	硬質塩ビフィルム・シート、カラーチップ等の製造・販売
東ソー物流株式会社	百万円 1,200	100.0	運送業、荷役業、保険代理業
プラス・テック株式会社	百万円 870	※ 65.1	塩ビコンパウンド及び各種プラスチック製品の製造・販売
東ソー・スペシャリティマテリアル株式会社	百万円 800	100.0	スパッタリングターゲットの製造
東ソー・ファインケム株式会社	百万円 500	100.0	触媒、有機電子材料等の製造・販売
トーソー・アメリカ, Inc.	千米ドル 28,119	100.0	トーソー・USA, Inc.他北米地区関係会社への投資
東曹（広州）化工有限公司	千人民元 206,912	67.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
トーソー・ヨーロッパ N.V.	千ユーロ 16,391	※ 100.0	臨床診断機器・試薬の販売
トーソー・ヘラス A.I.C.	千ユーロ 12,745	65.0	電解二酸化マンガンの製造・販売
フィリピン・レジンズ・インダストリーズ, Inc.	千フィリピンペソ 724,000	80.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
P.T. スタンダード・トーヨー・ポリマー	千米ドル 14,000	60.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
東曹（瑞安）ポリウレタン有限公司	千人民元 149,811	100.0	ウレタン原料の製造・販売
マブハイ・ビニル Co.	千フィリピンペソ 661,309	88.0	ソーダ工業製品の製造・販売
トーソー・SMD, Inc.	千米ドル 10,000	※ 100.0	スパッタリングターゲットの製造・販売
トーソー・ポリビン Co.	千米ドル 7,532	※ 82.3	塩ビコンパウンドの製造・販売
トーソー・クォーツ Co., Ltd.	千台湾ドル 150,000	※ 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売
トーソー・クォーツ, Inc.	千米ドル 4,270	※ 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売

(注) 1. ※印は子会社による出資を含む比率であります。

2. マブハイ・ビニル Co.は、株式を追加取得し連結子会社としたため、当期より重要な子会社に加えております。

3. 当期より重要な子会社の範囲を見直し、東曹（瑞安）ポリウレタン有限公司、トーソー・SMD, Inc.、トーソー・クォーツ Co., Ltd.及びトーソー・クォーツ, Inc.を新たに記載しております。

## 8. 主要な事業内容（2016年3月31日現在）

当社グループの事業及び主要製品は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
石油化学事業	エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー等
クロル・アルカリ事業	苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント、ウレタン原料等
機能商品事業	無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、ハイシリカゼオライト、ジルコニア、電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）等
エンジニアリング事業	水処理装置、建設・修繕等
その他事業	運送・倉庫、検査・分析、情報処理等

## 9. 主要な営業所及び工場等（2016年3月31日現在）

### (1) 当社

営業所	本社（東京都）、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店
生産拠点	南陽事業所（山口県）、四日市事業所（三重県）
研究拠点	アドバンストマテリアル研究所（神奈川県）、ライフサイエンス研究所（神奈川県）、ファンクショナルポリマー研究所（三重県）、高分子材料研究所（三重県、山口県）、無機材料研究所（山口県）、有機材料研究所（山口県、神奈川県）、ウレタン研究所（神奈川県）、技術センター（山口県）

### (2) 子会社

オルガノ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	つくば工場（茨城県）、いわき工場（福島県）
	研究拠点	開発センター（神奈川県）
大洋塩ビ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	千葉工場、四日市工場（三重県）、大阪工場
東曹（広州）化工有限公司	営業所・生産拠点	本社・工場（中国）
トソー・ヨーロッパ N.V.	営業所	本社（ベルギー）
フィリピン・レジンス・インダストリーズ, Inc.	営業所・生産拠点	本社・工場（フィリピン）
P.T. スタンダード・トーヨー・ポリマー	営業所・生産拠点	本社・工場（インドネシア）

## 10. 従業員の状況 (2016年3月31日現在)

### (1) 企業集団の状況

従業員数	前期末比
12,037名	443名増加

### (2) 当社の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
3,338名	12名増加	40.6歳	15.5年

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

## 11. 主要な借入先及び借入額 (2016年3月31日現在)

当社の主要な借入先及び借入額は以下のとおりであります。

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	26,812 百万円
株式会社日本政策投資銀行	23,688
三井住友信託銀行株式会社	22,304
農林中央金庫	18,385
株式会社山口銀行	14,177

## 12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## ● II. 会社の株式に関する事項 (2016年3月31日現在)

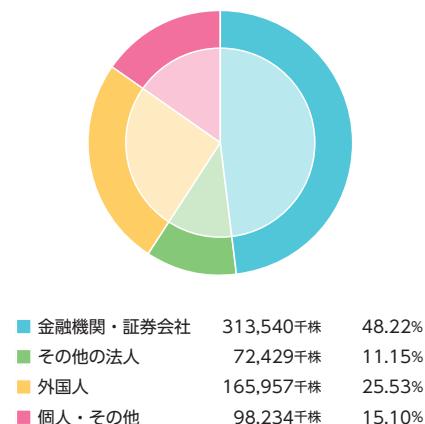
1. 発行可能株式総数 1,800,000,000株
2. 発行済株式の総数 650,161,912株 (自己株式1,167,063株を含む)

(注) 2015年7月21日を払込期日とする公募増資及び2015年7月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資を実施したことにより、発行済株式の総数は49,000,000株増加しております。

3. 株主数 34,274名
4. 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	43,503 千株	6.70 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	37,924	5.84
株式会社みずほ銀行	22,057	3.40
三井住友海上火災保険株式会社	16,559	2.55
三井住友信託銀行株式会社	15,004	2.31
日本生命保険相互会社	13,366	2.06
農林中央金庫	12,985	2.00
株式会社山口銀行	9,944	1.53
東ソー共和会	9,935	1.53
ジェーピー モルガン チェース バンク 380634	9,156	1.41

(ご参考) 所有者別株式分布



(注) 持株比率は、自己株式 (1,167,063株) を控除して算出してしております。

### (ご参考) 配当金の推移

	2011年度 第113期	2012年度 第114期	2013年度 第115期	2014年度 第116期	2015年度 第117期
中間配当金	—	3円	3円	5円	7円
期末配当金	6円	3円	3円	5円	7円

### ● Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が有する新株予約権の内容の概要 (2016年3月31日現在)

	新株予約権の数	保有人数 当社取締役	新株予約権の目的である株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	1株当たり行使価額	新株予約権の行使期間
第1回新株予約権 (2006年9月26日発行)	4,827個	1名	当社普通株式 4,827株	415円	1円	2006年9月28日 ～2031年9月27日
第2回新株予約権 (2007年7月17日発行)	5,671個	2名	当社普通株式 5,671株	638円	1円	2007年7月19日 ～2032年7月18日
第3回新株予約権 (2008年7月18日発行)	12,850個	2名	当社普通株式 12,850株	401円	1円	2008年7月20日 ～2033年7月19日
第4回新株予約権 (2009年7月17日発行)	64,623個	4名	当社普通株式 64,623株	226円	1円	2009年7月19日 ～2034年7月18日
第5回新株予約権 (2010年7月16日発行)	101,788個	7名	当社普通株式 101,788株	197円	1円	2010年7月18日 ～2035年7月17日
第6回新株予約権 (2011年7月15日発行)	80,862個	9名	当社普通株式 80,862株	314円	1円	2011年7月17日 ～2036年7月16日
第7回新株予約権 (2012年7月13日発行)	163,233個	9名	当社普通株式 163,233株	165円	1円	2012年7月15日 ～2037年7月14日
第8回新株予約権 (2013年7月12日発行)	81,153個	9名	当社普通株式 81,153株	339円	1円	2013年7月14日 ～2038年7月13日
第9回新株予約権 (2014年7月11日発行)	64,541個	9名	当社普通株式 64,541株	426円	1円	2014年7月13日 ～2039年7月12日
第10回新株予約権 (2015年7月17日発行)	50,897個	9名	当社普通株式 50,897株	600円	1円	2015年7月19日 ～2040年7月18日

(注) 1. 上記の保有人数には取締役（社外取締役を除く）のみが含まれており、当社は社外取締役及び監査役に対して新株予約権を交付していません。

2. 新株予約権の主な行使条件

- ・新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

#### 2. 当期中に当社使用人に交付した新株予約権の内容の概要

	新株予約権の数	交付された者の人数 当社使用人（理事）	新株予約権の目的である株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	1株当たり行使価額	新株予約権の行使期間
第10回新株予約権 (2015年7月17日発行)	57,760個	20名	当社普通株式 57,760株	600円	1円	2015年7月19日 ～2040年7月18日

(注) 新株予約権の主な行使条件

- ・新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

## ● IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山本 寿宣	取締役社長（代表取締役）	
伊東 祐弘	常務取締役（代表取締役） クロル・アルカリセクター長 兼 石油化学セクター長 秘書室、名古屋支店、福岡支店、仙台支店、山口営業所担当 経営企画・連結経営部、中国総代表、人事部、大阪支店関与	
内倉 昌樹	常務取締役 機能商品セクター長 兼 高機能材料事業部長 兼 TZMプロジェクトチーム・リーダー 海外事業企画部、富山事務所担当 法務・特許部関与	
西澤 恵一郎	常務取締役 研究企画部長 兼 エンジニアリングセクター長 環境保安・品質保証部、ライフサイエンス研究所 ファンクショナルポリマー研究所、高分子材料研究所、無機材料研究所、 有機材料研究所、ウレタン研究所、山形事務所担当 生産技術部、アドバンストマテリアル研究所、東京研究センター関与	オルガノ株式会社 取締役
田代 克志	常務取締役 南陽事業所長 設備管理センター、技術センター関与	
宇田川 憲一	取締役相談役	
河本 浩爾	取締役 経営管理室長 兼 購買・物流部長 IT戦略室、財務部、広報室、総務部、監査室担当	ロンシール工業株式会社 社外取締役
山田 正幸	取締役 バイオサイエンス事業部長 兼 企画開発室長	
※ 村重 伸顕	取締役 四日市事業所長	
村田 博人	取締役（社外）	
※ 阿部 勗	取締役（社外）	興銀リース株式会社 取締役相談役
石川 克美	監査役（常勤）	
※ 井上 英治	監査役（常勤）	
寺本 哲也	監査役（社外）	栄研化学株式会社 取締役 兼 代表執行役会長
尾崎 恒康	監査役（社外）	西村あさひ法律事務所 福岡事務所所長

- (注) 1. 地位及び担当は、2016年3月31日現在であります。
2. 取締役のうち村田博人及び阿部晶の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち寺本哲也及び尾崎恒康の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2015年6月26日開催の第116回定時株主総会において、取締役全員が任期満了に伴い改選されております。取締役の重任を除き、※を付した取締役及び監査役が、新たに選任され就任いたしました。
5. 監査役石川克美氏は、長年にわたり当社及び子会社の財務経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当期中の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
山本 寿 宣	常務取締役（代表取締役） クロル・アルカリセクター長 海外事業企画部、秘書室担当 経営企画・連結経営部、中国総代表、 人事部関与	取締役社長（代表取締役）	2016年3月1日
伊 東 祐 弘	常務取締役 石油化学セクター長 兼 購買・物流部長 広報室、名古屋支店、福岡支店、仙台支店、 山口営業所担当 大阪支店関与	常務取締役（代表取締役） クロル・アルカリセクター長 兼 石油化学セクター長 秘書室、名古屋支店、福岡支店、仙台支店、 山口営業所担当 経営企画・連結経営部、中国総代表、人事部、 大阪支店関与	2016年3月1日
内 倉 昌 樹	常務取締役 機能商品セクター長 兼 高機能材料事業部長 兼 T2Mプロジェクトチーム・リーダー 富山事務所担当 法務・特許部関与	常務取締役 機能商品セクター長 兼 高機能材料事業部長 兼 T2Mプロジェクトチーム・リーダー 海外事業企画部、富山事務所担当 法務・特許部関与	2016年3月1日
宇田川 憲 一	取締役社長（代表取締役）	取締役相談役	2016年3月1日
河 本 浩 爾	取締役 経営管理室長 IT戦略室、財務部、総務部、監査室担当	取締役 経営管理室長 兼 購買・物流部長 IT戦略室、財務部、広報室、総務部、 監査室担当	2016年3月1日

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	15名	401百万円	うち社外取締役21百万円(2名)
監査役	5名	67百万円	うち社外監査役21百万円(2名)
合計	20名	469百万円	

- (注) 1. 上記には、2015年6月26日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名を含んでおります。  
 2. 2015年7月17日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権(32百万円)を「報酬等の額」に含めております。  
 3. 上記のほか、2006年6月29日開催の第107回定時株主総会において決議された退任役員への退職慰労金(3百万円)を下記の通り支給しております。  
 取締役1名 3百万円

### 4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・当社は、取締役阿部 勲氏の兼職先であります興銀リース株式会社との間に、物品リース等の取引関係があります。
- ・当社は、監査役寺本哲也氏の兼職先であります栄研化学株式会社との間に、当社製品の販売等に係る取引関係があります。
- ・当社は、監査役尾崎恒康氏の兼職先であります西村あさひ法律事務所に対して、必要の都度、法律事務を依頼しております。

(2) 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	村田 博人	当期開催の取締役会17回の全てに出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。
取締役	阿部 勲	2015年6月26日付で当社取締役に就任し、就任後に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。
監査役	寺本 哲也	当期開催の取締役会17回のうち16回、及び監査役会15回の全てにそれぞれ出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。
監査役	尾崎 恒康	当期開催の取締役会17回のうち15回、及び監査役会15回の全てにそれぞれ出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。

## ● V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当期に係る会計監査人としての報酬等の額	75百万円
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	131百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の推移等を確認し、当期の監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、オルガノ株式会社ほか14社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、公募増資及び第三者割当増資に係るコンフォートレターの作成業務並びに産業競争力強化法に基づく「生産性向上設備投資促進税制」に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

### 4. 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## VI. 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、内部統制システムの構築が必要不可欠であると考えております。取締役会が決議した内部統制システムの整備についての基本方針は以下の通りであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンスに係る規程を制定し、取締役・使用人の規範となる行動指針を定めるとともに、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
  - ・内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
  - ・監査部門が、コンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
  - ・取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・生産活動や販売活動の遂行に関連する各種リスクに対応するため、規程を制定し、リスク管理体制を整備する。
  - ・日常の各事業活動における個々のリスクに対する管理については、担当取締役の下で各部門が自立的運営を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・事業運営に係わる重要事項については、社内規程に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
  - ・取締役・監査役・事業部長・関連部室長等によって構成される経営連絡会において各部門の事業状況報告、稟議事前説明及びその他の重要事項の連絡を行う。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
  - ・子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係わる報告を求める。
  - ・子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行うとともに、子会社に取締役や監査役を派遣して、子会社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
  - ・東ソーグループとしてのコンプライアンスに係わる行動指針を定め、これを周知する。
  - ・総務、法務関連部門によるグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンシブルケア）活動等を行う。
  - ・監査部門が子会社に対して監査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査役の職務を補助するため、監査役会の下に監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置する。
  - ・当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けるものとする。
  - ・当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行い、その承認を得る。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ・取締役及び使用人は、職務執行状況等について取締役会等の重要な会議を通じて、適宜適切に監査役に報告する。
  - ・重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付する。
  - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
  - ・内部通報制度の窓口が受付けた通報内容は監査役に報告するものとする。
  - ・監査役を内部通報制度における通報先の一つとする。
  - ・内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、規程に定める。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
  - ・子会社から受けた事業運営に係わる報告については、適宜監査役に報告する。
  - ・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
  - ・内部通報制度においては、子会社に係る通報及び子会社からの通報も受け付けるものとする。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
  - ・ 監査役が職務の執行上必要と認める費用または債務の処理について、会社に請求することができるものとする。
- (10) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行う。
  - ・ 監査役と監査部門との情報交換を定期的に行い相互の連携を図る。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期における内部統制システムの運用状況は以下の通りであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ コンプライアンス規程その他コンプライアンスに係わる規程を制定するとともに、東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めております。
  - ・ コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進のための活動を行っております。
  - ・ 内部通報制度を設け、通報者が通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう運用基準等に定めており、受付けた通報に対しては誠実に対応しております。
  - ・ 監査部門が、コンプライアンスの実践状況を監査しています。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 文書基本規程その他の規程を制定し、文書・情報の適切な保存及び管理に努めており、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるようになっています。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 生産活動の遂行に関連する環境保安管理規程、災害対策規程、品質マネジメント規程、購買管理規程、販売活動の遂行に関連する販売管理規程、デリバティブ取引管理規程、個人情報取扱規程の他、コンプライアンス関連規程を定め、各種リスクへの対応を図っております。
  - ・ 取締役会その他の会議で各種リスク対応について、議論しています。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 取締役会は月一回、経営会議は毎週、経営連絡会は月二回の開催を原則として運営し、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう努めております。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ 関係会社運営規程を制定し、子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行っております。また、子会社に取締役や監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席しています。
  - ・ 子会社から文書や会議形式により事業運営に係わる報告を受けております。
  - ・ 東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めるとともに、総務部、法務・特許部、人事部、経営管理室、環境保安・品質保証部等がグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンスフルケア）活動を行っています。
  - ・ 監査部門が子会社に対して監査を行っています。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・ 監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置しております。なお、当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行ってその承認を得ており、当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けています。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ・取締役及び使用人は、職務執行状況等を取締役会等の重要な会議を通じ、また、監査役の求めに応じて監査役に報告しております。
  - ・重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付しています。
  - ・内部通報制度において監査役を内部通報制度の通報先の一つとするとともに、他の窓口が受け付けた通報内容を監査役に報告しています。また、内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、内部通報制度の運用基準に定めております。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
  - ・子会社から受けた事業運営に係わる報告文書は、適宜監査役に回付しております。また、子会社の取締役等は、適宜当社の監査役に報告しております。
  - ・内部通報制度において、子会社に係る通報及び子会社からの通報も受け付けており、直接又は受付窓口を通じて監査役に報告されます。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
  - ・監査役が職務の執行上必要な費用について予算計上しております。
  - ・監査役が請求する費用の前払又は償還に応じております。
- (10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行っています。
  - ・監査役と監査部門との情報交換を定期的に行っています。

### 3. 反社会的勢力排除に関する基本方針

- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方  
当社は、2004年2月に「コンプライアンス行動指針」を制定し、社員全員に配布しており、その中で、反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持たないこと、また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭等を渡すことで解決を図らないことを定めています。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況  
反社会的勢力の排除については、担当部署を総務部と定めて、弁護士や警察などの外部専門機関と連携を図り、具体的な対応を行う体制としています。また、これらの外部専門機関から反社会的勢力に関する情報の収集を行い、その情報は、適宜、関連部署及び関係会社へ伝達し周知を図っています。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、収益力の向上、財務基盤のより一層の充実を通じて、長期的な企業価値の向上を図ることが、最も重要な経営課題であると認識しております。この考えに基づき、将来の収益動向、財務状況、並びに今後の事業展開における必要資金等を総合的に勘案し、配当と内部留保との配分を決定しております。

配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な資本政策の一つと位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、財務体質の強化、コア事業への投資及び研究開発活動等に有効活用することにより長期的な企業価値の向上に役立て、株主の皆様のご期待に応えるべく努めてまいります。自己株式の取得につきましては、中長期的な資本政策の観点から弾力的に検討してまいります。

このような方針の下、当期の期末配当金は一株当たり7円とし、中間配当金の一株当たり7円と合わせた年間配当金は一株当たり14円とさせていただきます。

## 連結計算書類 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

### 連結貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	415,682
現金及び預金	75,860
受取手形及び売掛金	181,497
リース投資資産	14,415
商品及び製品	79,801
仕掛品	10,200
原材料及び貯蔵品	35,153
繰延税金資産	10,076
その他	9,648
貸倒引当金	△ 973
固定資産	319,087
有形固定資産	226,836
建物及び構築物	61,976
機械装置及び運搬具	71,324
土地	73,906
建設仮勘定	14,313
その他	5,316
無形固定資産	4,390
投資その他の資産	87,860
投資有価証券	46,940
長期貸付金	292
長期前払費用	11,972
繰延税金資産	5,166
退職給付に係る資産	17,209
その他	6,643
貸倒引当金	△ 365
資産合計	734,770

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	259,850
支払手形及び買掛金	84,761
短期借入金	123,904
未払法人税等	7,841
賞与引当金	6,980
その他の引当金	4,222
その他	32,139
固定負債	101,195
長期借入金	75,668
繰延税金負債	2,874
役員退職慰労引当金	349
事業整理損失引当金	132
その他の引当金	338
退職給付に係る負債	20,153
その他	1,677
負債合計	361,045
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	334,908
資本金	55,173
資本剰余金	44,687
利益剰余金	235,530
自己株式	△ 482
その他の包括利益累計額	5,249
その他有価証券評価差額金	6,977
繰延ヘッジ損益	△ 5
為替換算調整勘定	41
退職給付に係る調整累計額	△ 1,764
新株予約権	305
非支配株主持分	33,261
純資産合計	373,724
負債純資産合計	734,770

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

## 連結損益計算書 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		753,736
売 上 原 価		582,578
売 上 総 利 益		171,157
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		101,713
営 業 利 益		69,444
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,663	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,036	
受 取 補 償 金	603	
そ の 他	1,512	5,815
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,343	
為 替 差 損	5,876	
そ の 他	1,226	9,445
経 常 利 益		65,814
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	163	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	135	
負 の の れ ん 発 生 益	313	612
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	26	
固 定 資 産 除 却 損	881	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	55	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	273	
減 損 損 失	3,215	
段 階 取 得 に 係 る 差 損	44	4,497
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		61,928
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,246	
法 人 税 等 調 整 額	8,769	20,016
当 期 純 利 益		41,912
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,236
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		39,675

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

# 計算書類 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

## 貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	238,848
現金及び預金	38,930
受取手形	4,659
売掛金	116,510
商品及び製品	39,732
仕掛品	926
原材料及び貯蔵品	20,100
前渡金	66
繰延税金資産	5,939
関係会社短期貸付金	6,766
未収入金	4,269
その他	946
固定資産	281,084
有形固定資産	144,507
建物	20,940
構築物	16,248
機械及び装置	49,683
船舶	0
車両運搬具	20
工具、器具及び備品	2,383
土地	45,395
建設仮勘定	9,836
無形固定資産	1,061
ソフトウェア	1,011
その他	50
投資その他の資産	135,514
投資有価証券	32,301
関係会社株	67,019
関係会社出資金	1,225
関係会社長期貸付金	14,747
長期前払費用	11,345
前払年金費用	18,330
その他	1,888
貸倒引当金	△ 11,344
資産合計	519,933

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	171,946
買掛金	52,943
短期借入金	54,055
1年内返済予定の長期借入金	23,521
未払金	11,134
未払費用	2,100
未払法人税等	4,240
預り金	17,576
賞与引当金	3,299
修繕引当金	2,830
その他	244
固定負債	79,010
長期借入金	63,314
繰延税金負債	4,327
退職給付引当金	8,111
修繕引当金	13
債務保証損失引当金	2,595
関係会社整理損失引当金	80
その他	568
負債合計	250,956
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	262,365
資本金	55,173
資本剰余金	44,176
資本準備金	44,176
利益剰余金	163,473
利益準備金	5,676
その他利益剰余金	157,797
特別償却積立金	118
固定資産圧縮積立金	3,579
別途積立金	106,782
繰越利益剰余金	47,316
自己株式	△ 457
評価・換算差額等	6,305
その他有価証券評価差額金	6,305
新株予約権	305
純資産合計	268,976
負債純資産合計	519,933

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

## 損益計算書 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		528,576
売 上 原 価		420,857
売 上 総 利 益		107,719
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		58,468
営 業 利 益		49,251
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	167	
受 取 配 当 金	5,538	
固 定 資 産 賃 貸 料	1,374	
そ の 他	1,285	8,366
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,744	
為 替 差 損	4,355	
そ の 他	928	7,028
経 常 利 益		50,589
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	103	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	241	345
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	705	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	253	
関 係 会 社 投 資 損	1,677	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	801	
減 損 損 失	42	3,479
税 引 前 当 期 純 利 益		47,455
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,243	
法 人 税 等 調 整 額	8,757	14,000
当 期 純 利 益		33,454

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2016年5月6日

東ソ一株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 純 司<sup>①</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝<sup>①</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸田 卓<sup>①</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東ソ一株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東ソ一株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2016年5月6日

東ソー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 純 司<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義 孝<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東ソー株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月9日

東ソー株式会社 監査役会

監査役(常勤) 石川 克美 ㊟

監査役(常勤) 井上 英治 ㊟

監査役 寺本 哲也 ㊟

監査役 尾崎 恒康 ㊟

(注) 監査役寺本哲也及び尾崎恒康は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## トピックス

### ハイシリカゼオライト[HSZ<sup>®</sup>]の旺盛な需要を受けて マレーシアにて海外生産拠点を新設 自動車排ガス浄化触媒向けに需要が拡大

当社はマレーシアにおいて合成ゼオライトの一種であるハイシリカゼオライト(HSZ<sup>®</sup>)製造設備を新設します。投資額は約110億円、工事完工は2016年11月、2017年半ばの商業運転開始を予定しています。本計画は昨年春に商業運転を開始した南陽事業所のハイシリカゼオライト製造設備の増強に次ぐ投資となります。本計画により当社全体の生産能力は現有能力比で約40%増となります。

マレーシアの製造設備は同製品において南陽事業所(1986年～)、四日市事業所(2009年～)に続く海外初の生産拠点となり、為替変動リスクの軽減や製品の安定供給を目的とした事業継続計画(BCP)の観点からも重要な設備となります。

HSZ<sup>®</sup>は耐熱性や耐酸性、吸着性能、触媒性能に優れており、自動車排ガス浄化触媒やVOC(揮発性有機化合物)の吸着除去剤、石油精製・石油化学の触媒として使用される素材です。特に自動車排ガス浄化触媒向けは地球環境保護の観点から日本・米国・欧州で排ガス規制が強化され、需要が拡大しています。環境問題は地球規模で取り組まなければならない問題であり、現在成長著しいアジア各国においても今後ますます排ガス規制の強化が見込まれます。今後は日米欧だけでなく、アジア各国でも排ガス浄化触媒向けの需要拡大が期待されます。



▲ハイシリカゼオライト製造設備(南陽事業所)



▲審美歯科材料

### 歯科材料・装飾品用途の需要拡大を受けて ジルコニア粉末製造設備の生産能力を増強 審美歯科材料向けに需要が拡大

当社は南陽と四日市の両事業所において、ジルコニア粉末製造設備の生産能力増強を行います。投資額は両事業所合わせて約39億円、南陽事業所は2016年3月に商業運転を開始しており、四日市事業所も2017年4月の開始を予定しています。本計画により当社全体の生産能力は現有能力比で約30%増となります。

同製品は1983年にファイン・セラミックス用ジルコニアの世界初商用プラントとして南陽事業所で生産が始まりました。その後、需要の拡大に合わせて増強を重ね、2009年には第二の生産拠点を四日市事業所に建設しました。

当社のジルコニア粉末は品質優位性・品質安定性から圧倒的な世界シェアを有しております。その用途は光ファイバーの接続部品などの各種構造部品、電子部品原料の粉碎用ボールといった産業向けから、近年では審美歯科材料向け、高級腕時計等の装飾品向けに広がっています。特に審美歯科材料向けでは、当社の強みである透光感や豊富なカラーにより他の歯と比べても自然な色合い・質感が再現できます。また、セラミックスであるジルコニアは金属アレルギーを引き起こすことがありません。新製品のZpex Smile<sup>®</sup>の上市により表情の印象に大きく影響する前歯にも使用することができるようになり、今後ますます需要の拡大が期待されます。



▲トソー・インド

## インドの体外診断薬製造販売会社を買収 バイオサイエンス事業の拡大を推進

当社はバイオサイエンス事業の強化・拡大の一環として、インドの体外診断薬製造・販売会社であり、同事業製品の販売代理店であるLilac Medicare Private Limited. (現、Tosoh India Private Limited.<トソー・インド>)を買収しました。同社は1997年よりインド全域にわたって、体外診断薬の製造・販売を行ってきた会社です。同社が築きあげた販売ネットワークをベースにして、今後拡大するインド市場に向けて、バイオサイエンス事業製品の販売を行ってまいります。まずは免疫検査機器や糖尿病検査機器の販売を足掛かりとして、同事業製品全体の販売へ展開し、更なる事業拡大に取り組んでまいります。

## フィリピンのソーダ製品製造販売会社を子会社化 ビニル・イソシアネート・チェーン事業の積極的な海外展開

当社はビニル・イソシアネート・チェーン事業強化の一環として、フィリピンのソーダ製品の製造・販売会社であるMabuhay Vinyl Corporation<マブハイ・ビニル・コーポレーション>の株式を取得、子会社化しました。株式公開買付けにより、出資比率を39.92%から87.97%に引き上げました。同社は1965年から苛性ソーダの製造・販売を行っているフィリピン国内唯一の電解メーカーで、2万4千トンの生産能力を有しています。同社の子会社化は当社のコア事業であるビニル・イソシアネート・チェーン事業の海外展開の拠点としての位置づけを明確にするものであり、今後当社との一体的運営体制の強化を図ることで、より積極的な事業展開を行ってまいります。



▲マブハイ・ビニル・コーポレーション

## メタロセン系新触媒で初の超高分子量ポリエチレンを開発

当社は独自の触媒技術により、メタロセン系の超高分子量ポリエチレン（デカミレン<sup>®</sup>）を開発しました。デカミレン<sup>®</sup>はメタロセン系触媒で量産化技術を確認した世界初の超高分子量ポリエチレンであり、分子量分布の幅が狭く、世界最高水準の分子量を有しています。

超高分子量ポリエチレンは、耐摩耗性、破断強度（引張りに対する強さ）等に優れたポリエチレンで、ベアリングやローラーなどの摺動部材、高強度繊維、リチウムイオン二次電池のセパレーター等の幅広い分野で使用されています。当社開発品のデカミレン<sup>®</sup>は分子量分布の幅が狭いことで、高強度化・クリーン性の向上が期待できます。

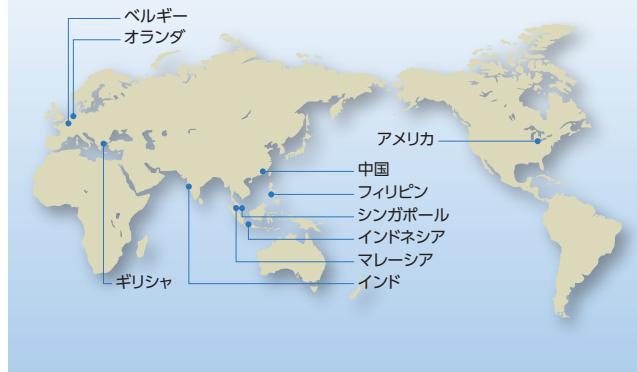
## 主な事業所及びグループ会社

### ■ 当社の国内拠点



### ■ 海外拠点

海外現地法人所在地 (直接出資のみ)  
 北米…アメリカ  
 欧州…ベルギー、オランダ、ギリシャ  
 アジア…中国、フィリピン、インドネシア、シンガポール、マレーシア、インド



### ■ 企業集団の状況

#### クロル・アルカリ

大洋塩ビ(株)
東北東ソー化学(株)
太平洋化学製品(株)
プラス・テク(株)
東曹(広州)化工有限公司
フィリピン・レジズ・インダストリーズ, Inc.
P.T.スタンダード・トーヨー・ポリマー
東曹(瑞安)ポリウレタン有限公司
トーソー・ポリビンCo.
マブハイ・ビニルCo.
ロンシール工業(株)

その他11社

#### 石油化学

北越化成(株)
その他7社

#### その他

東ソー物流(株)
東ソー・ニッケミ(株)
東邦アセチレン(株)

その他16社

#### 機能商品

東ソー・エスジーエム(株)
東ソー日向(株)
東ソー・スペシャリティマテリアル(株)
東ソー・ファインケム(株)
東ソー・クォーツ(株)
東ソー・シリカ(株)
東ソー・エフテック(株)
東ソー有機化学(株)
トーソー・アメリカ, Inc.
トーソー・ヨーロッパN.V.
トーソー・ヘラスA.I.C.
トーソー・SMD, Inc.
トーソー・クォーツ, Inc.
トーソー・クォーツ Co.,Ltd.
マナック(株)
デラミンB.V.

その他25社

#### エンジニアリング

オルガノ(株)
東北電機鉄工(株)

その他15社

…連結子会社    …持分法適用会社

上記の主な関係会社を含む連結子会社は93社、持分法適用会社は14社であります。

■ (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書要旨 (自2015年4月1日 至2016年3月31日) (単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	99,884
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,916
(フリー・キャッシュ・フロー)	71,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 50,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 2,063
現金及び現金同等物の増減額	19,077
現金及び現金同等物の期首残高	55,740
新規連結に伴う 現金及び現金同等物の増加額	51
現金及び現金同等物の期末残高	74,869

■ お知らせ

上場株式等の配当等に係る「復興特別所得税」について

2013年1月1日から2037年12月31日までの間(25年間)は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が施行されており、その所得税額に対して2.1%が「復興特別所得税」として課税されています。

そのため、株式等の配当等もその源泉所得税を徴収する際に「復興特別所得税」が併せて徴収されています。

よって、2014年1月1日から2037年12月31日までの上場株式等の配当等の税率は20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、2038年1月1日からは20%(所得税15%、住民税5%)となります。

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
公告方法	電子公告とします。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL ( <a href="http://www.tosoh.co.jp">http://www.tosoh.co.jp</a> )
株主名簿管理人 および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

## ご案内

### 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### 支払期間経過後の配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### 「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行われる際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を送付させていただいております。確定申告を行われる株主様は大切に保管ください。

当社のホームページは、最新の情報を幅広く提供しております。

【ホームページアドレス】 <http://www.tosoh.co.jp>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。